

監 査 報 告 書

令和7年 5月 19 日

社会福祉法人勇成会
理事長 伊藤 勇一 殿

監 事 岡田 光 令 

監 事 大城 繁 雄 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報

(注) 社会福祉法第59条の規定に基づき毎会計年度終了後3月以内に所轄庁に提出する社会福祉法人現況報告書（事業の概要等）に、理事長あての監査報告書の写しを添付している場合は、所轄庁あての報告は省略して差し支えない。

(別表) 監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)		適正である
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		適正である
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況		適正である
福祉サービスの質の向上 のための取組状況		適正である
社会福祉充実計画の作成・ 実施の状況		適正である
法人 及び 事業の 会計 状況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、 入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	経理区分間及び会計単位 間の資金異動状況	適正である
	決算書類の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているので是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。